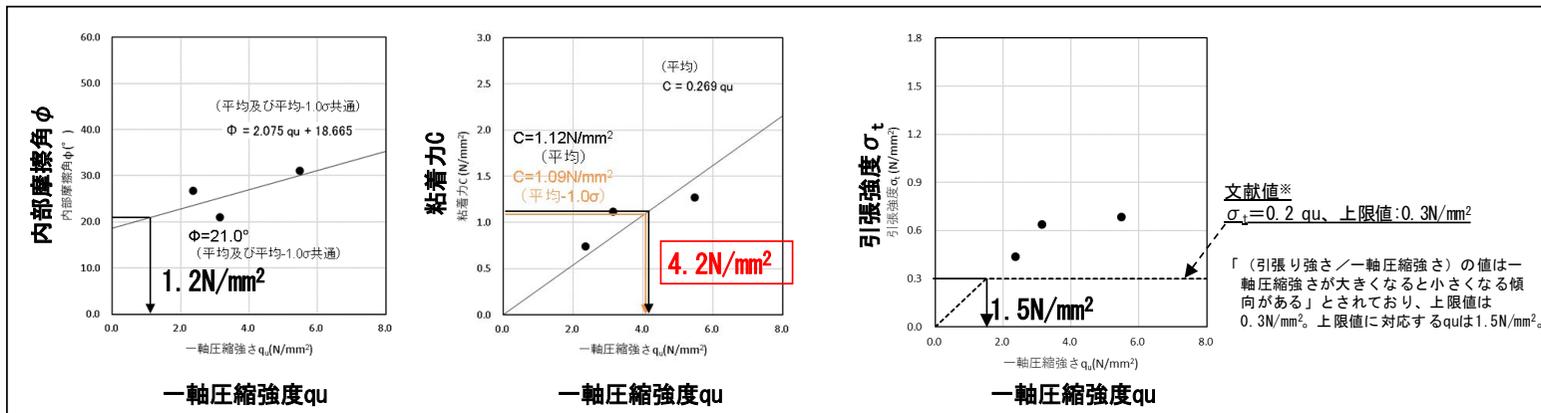


表 改良地盤の確認項目及び基準値

確認項目	要求品質	必要改良範囲		備考	
改良地盤の範囲	必要改良範囲が施工されていること	幅	基準位置（東西外壁面）から7m以上	改良体の配置（ロッド挿入位置）※の確認により、必要改良幅及び必要改良奥行き以上改良されていることを確認する。	
		奥行き	基準位置（南外壁面）から27.5m以上		※改良体の配置は、詳細設計段階においてロッドを中心とした改良可能範囲や干渉物等の現地状況を踏まえて定める。
		高さ	上端	東側 T.P. +23.5m 以上 西側 T.P. +21.5m 以上	改良開始深度と改良終了深度のロッド長さの確認により、必要改良高さ以上改良されていることを確認する。
			下端	東側 T.P. +10.6m 以下 西側 T.P. +10.3m 以下	

確認項目	要求品質	基準値	備考
改良地盤の強度	改良地盤の強度特性（粘着力、内部摩擦角、引張強度）が確保されていること	一軸圧縮強度 q_u 4.2N/mm ² 以上	強度特性（粘着力、内部摩擦角、引張強度）と一軸圧縮強度 q_u との相関関係から算出した一軸圧縮強度 q_u 4.2 N/mm ² を基準値として採用し、基準値以上であることを確認する。



室内配合試験による一軸圧縮強度 q_u と評価に用いる強度特性の相関関係 (内部摩擦角 ϕ 、粘着力 C 、引張強度 σ_t)

表 改良地盤の試験頻度

基準名称	基準における試験頻度の目安	設定する試験頻度
2018年度版 建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針-セメント系固化材を用いた深層・浅層混合処理工法- (日本建築センター)	検査対象層（改良範囲内の各土層）に対して、100本の改良コラムに1箇所以上かつ1検査対象群に1箇所以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査箇所は、改良土量が約5,000m³（改良体本数100本未満）であることから、東側・西側の改良地盤に対して、各3箇所とする。 ・試験（一軸圧縮試験）は、改良範囲内の各土層に対して実施する。
建築基礎設計のための地盤改良設計指針案 (日本建築学会)	改良体100本ごとに1本以上。	
乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵建屋の基礎構造の設計に関する技術規程 (日本電気協会)	改良体300本ごとに1本以上。	
陸上工事における深層混合処理工法 設計施工マニュアル 改訂版 (土木研究センター)	設計強度ごとに改良体500本未満は3本×3深度、500本以上は250本ごとに1本追加。	
港湾・空港における深層混合処理工法技術マニュアル (沿岸技術研究センター)	改良土量10000m ³ ごとに1本程度。	